

平成13年10月31日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

持株会社設立および信託部門分社化の予備審査終了について

株式会社大和銀行(頭取 勝田 泰久)、株式会社近畿大阪銀行(頭取 高谷 保宏)、株式会社奈良銀行(頭取 野村 正雄)が申請しておりました「銀行持株会社設立の予備審査(銀行法施行規則第34条の3)」および株式会社大和銀行が申請しておりました「信託部門の分社化に係る会社分割の予備審査」等(注)につきまして、本日、金融庁による審査が終了いたしました。

引続き、3行は、持株会社の設立(12月12日予定)ならびに信託部門の分社化(本年度中)に向けて、申請手続き等必要な作業を進めてまいります。

また、併せて3行は、あさひ銀行との経営統合(本年度中予定)に向けて、統合のための作業を進めてまいります。

(注)

会社分割の予備審査(銀行法施行規則第39条)

銀行免許の予備審査(銀行法施行規則第2条)

信託業務兼営の予備審査(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第2条)

以 上



近畿大阪銀行

Copyright 2000 The Kinki Osaka Bank, LIMITED